

弊社は女性労働者に対する活躍の推進に関する取り組みを、下記の様に計画し実施致します。

記

■ 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

■ 内容

分類：①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

詳細：管理職に占める女性労働者の割合

目標：令和8年度までに女性管理職を2名登用する

対策：女性社員のキャリアアップに向けた社外研修受講の推進

(実施時期) 令和3年4月より

分類：②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

詳細：有給休暇取得率

目標：直近取得率43%を令和8年度は48%にする

対策：所属長への取得状況の定期連絡と取得促進の呼びかけ

部署別取得日数の公開

(実施時期) 令和3年4月より

以上